

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 公の施設の指定管理者監査
- 2 監査対象 有限会社 四日市酪農
商工農水部農水振興課農業センター
(指定管理に関する事務の所管所属)
- 3 事前調査期間 平成24年1月13日から平成24年2月8日まで
- 4 監査期間 平成24年2月 9日
- 5 監査対象年度 平成22年度
- 6 監査対象事項 施設の管理運営に関する事務及び出納その他の事務
- 7 監査方法 四日市市ふれあい牧場の指定管理者である有限会社四日市酪農に対して、公の施設の管理運営に係る平成22年度における出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、担当者から説明を聴取し、諸帳簿等について調査・確認するとともに、条例及び協定書等に沿って適正な管理が行われているかに重点をおいて監査を実施した。
また、所管所属である農水振興課農業センターに対しては、指定管理者への指導監督が適切に行われているかに重点をおいて監査を実施した。

第2 監査対象の概要

1 指定管理者の概要

名 称	有限会社 四日市酪農
代 表 者	代表取締役社長 太田 誠治
住 所	四日市市黒田町395番地

2 指定管理の内容

施 設 名	四日市市ふれあい牧場	
所 在 地	四日市市水沢町1538番地	設置年月：平成9年4月
指定管理期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日	
利用料金収入	5,200,000円(平成22年度)	
指 定 管 理 に 係る収支状況	収入 11,190,069円	
	支出 11,022,325円	
	収支 167,744円	
利 用 実 績	年間利用者数	
	平成20年度 43,301人	
	平成21年度 40,870人	
	平成22年度 32,444人	

3 指定管理の業務範囲

- ア 入場の制限、使用の許可、使用許可の取消し等に関すること。
- イ 利用料金の徴収・減免・還付に関すること。
- ウ 牧場の施設・設備等の維持管理に関すること。
- エ その他、牧場の管理運営に関すること。

4 収支状況

単位：円

項目	実施計画(a)	実績額(b)	比較増減(b) - (a)
利用料金収入	20,000	0	20,000
指定管理料	5,200,000	5,200,000	0
自主事業収入	8,000,000	5,989,833	2,010,167
その他	0	236	236
収入計	13,220,000	11,190,069	2,029,931
人件費	3,740,000	3,630,511	109,489
管理費	1,480,000	1,712,434	232,434
消耗品費	98,000	191,234	93,234
燃料費	131,000	82,594	48,406
飼料代	157,000	169,180	12,180
光熱水費	363,000	102,925	260,075
修繕費	150,000	210,705	60,705
通信運搬費	123,000	95,928	27,072
広告費	44,000	46,200	2,200
手数料	10,000	29,108	19,108
保険料	35,000	20,630	14,370
委託料	326,000	413,930	87,930
賃借料	0	0	0
その他	43,000	350,000	307,000
事業費(ソト事業等)	8,000,000	5,679,380	2,320,620
一般管理費	0	0	0
支出計	13,220,000	11,022,325	2,197,675
収支	0	167,744	167,744

第3 監査の結果

監査の対象とした四日市市ふれあい牧場の指定管理者：有限会社四日市酪農に対する公の施設の管理に係る平成22年度における出納その他の事務の執行状況及び同法人に対する所管所属の指導状況等について監査した結果、次のとおり注意、是正又は改善を要する事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、改善等を要するものについては、その措置を講じるよう要望する。

なお、是正、改善等の措置を講じられたときは、遅滞なく報告されたい。

1 指摘事項

【有限会社 四日市酪農】

(1) 支出事務について

請求書等の宛名が法人名やふれあい牧場など不統一な状態であった。経理区分を明確にするためにも請求書等は、ふれあい牧場の経費であることを明確にし不備のない経理に改めること。【是正事項】

(2) 備品等の管理について

基本協定書第30条に定める貸与備品や、当法人所有の備品は、それぞれ台帳管理し、定期的の実査を行うこと。併せて、実査を行った記録(日時、立会者、数量など)を文書にして保存すること。

【是正事項】

【農水振興課 農業センター】

(1) 貸与備品の管理について

貸与備品の管理について、定期的の実査をしているとの説明であったが、その記録が文書で保存されていなかった。実査を行った記録(日時、立会者、数量など)を文書にして保存するよう改めること。

【是正事項】

(2) 当法人との協議記録について

当法人からの月例報告等の提出時など、当法人と施設運営について意見交換を行った際には、その打ち合わせ記録を文書として保存するよう改めること。

【是正事項】

2 意見

【有限会社 四日市酪農】

(1) 利用者数の向上について

過去3年間の推移において利用者数が減少傾向である。当施設は人間と動物や自然との大切なふれあいの場であることや市内が一望できる立地であるので、観光面から一層PR活動をして利用者数の増加に向けイベント内容を改善すること。

【改善事項】

(2) 四日市酪農業協同組合との連携について

ふれあい牧場には、当法人が管理運営を行っているふれあい部門と四日市酪農業協同組合が本市の委託事業により実施している乳牛育成部門がある。双方の連携による相乗的な効果を生み出し、より良いサービスの提供ができるよう努めること。 【要望事項】

(3) 共同事業について

乳牛育成部門とふれあい部門が共同で実施する事業について、経費等の区分を明確にすること。また、当法人の乳牛育成部門からの牛乳の仕入価格、及びふれあい部門への加工済乳製品の販売価格が適正であることを本市に説明し同意を得ること。 【改善事項】

【農水振興課 農業センター】

(1) 当法人への指導監督について

現状では当法人への牽制、指導監督体制が十分とはいえない状況にある。事業計画の精査と事後の進捗管理及び日常業務の牽制、精度の高いモニタリングを実施し、指導監督を強化すること。

特に、本市の財産を貸与して運用させていることに留意し、当法人の独断と事故を予防すべく次の点に重点をおいて監督すること。

「本市の畜産業の育成」を第一義とする事業であり、四日市市民を優先した従業員採用や畜産技術の継承をするよう軌道修正を行うこと。

また、将来を勘案し、乳製品加工の現場も菰野町から四日市市内に移転を検討し、市内での産業育成、雇用機会の増大に取り組むこと。

当法人の四日市酪農業協同組合からの牛乳の仕入価格、及びふれあい部門への加工済乳製品の販売価格について本市の同意なしに決定させず、毎年精査し適正な価格で契約させること。

また、牛乳や加工済乳製品の持出しや納入数量のチェックシステムを導入し、請求数量と実際納入数量との照合及び販売数量の妥当性確認を実施し、不正な持出し等を予防すること。

収支状況の費目別内容実査により、勤務実態、経費の妥当性を厳しく確認し、収支の精査を徹底すること。

物品の管理は「貸与品台帳」「貸与契約書」等を整備し、農業センター所長自ら年2回以上の実査を行い、貸与品実査報告書を作成し、農水振興課長の検印を受けること。 【要望事項】

(2) 研修室の有効活用について

管理棟2階研修室の貸館利用状況は、過去3年間の推移をみると非常に少ない。近隣への周知を図るとともに、施設の用途変更も含め当法人と協議のうえ、有効活用を図ること。 【改善事項】